

(別記)

仙北市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

平成 28 年現在の本市における水稲の作付面積は、3,361ha となっており、市全農地の 68.4% を占めている。湿田が多いことから非主食用米による転作が増加傾向にある。

水田転作の状況は飼料作物、そば、大豆が増加傾向にある。比較的ほ場整備が進んでいる平場の神代地区や角館地区では大豆、枝豆、麦などが、中山間地域で比較的作業条件の良い生保内地区ではそばの転作が増加している。一方田沢地区、桧木内地区については農家戸数の減少に伴い担い手不足が深刻化しており、不作付地の増加等が懸念されている。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

需要に対応した良食味米、良質米産地として評価を高めて行くことが重要である。

このため、主力品種「あきたこまち」の 1 等米比率のさらなる向上や、付加価値の高い米の生産に取組み、需要に対応した生産を行う。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

今後、主食用米の需要減が見込まれていることから、産地交付金（追加交付枠を含む）を活用した多収品種への誘導を図り、生産拡大に取り組む。

イ 米粉用米

米粉用米はきぬのはだ、たつこもちといったもち米の品種による取組が行われ、多収品種並の収量が期待されている。直播技術の導入や、農地中間管理機構を活用し担い手への農地集積、集約化を進め生産拡大に取り組む。

ウ WCS 用稲

WCS 用稲は山間部を除き、市内全域で取組が見られている。主食用品種を用いて需給調整が可能であり、出荷数量も比較的安定していることから、供給先の畜産農家との調整を図りながら、生産面積を拡大する。秋田仙北夢牧場と連携を図り、供給面積の拡大に努める。

エ 加工用米

複数年契約の加工用米については引き続き産地交付金を活用して支援する。

オ 備蓄米

備蓄米は、主食用品種により現有の機械装備を活用できることから、政府の買い入れに応じて取り組む。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、重点的な転作作物と位置づけ作付推進をしてきたが、今後も産地戦略枠を活用し、担い手への集約、作付の団地化、水田の高度利用を進め生産拡大を図る。

飼料作物については、栽培管理・肥培管理を徹底し、栽培面積を維持しつつ粗飼料の自給率向上を図ると共に、耕畜連携助成を活用し資源の有効利用を図り畜産農家との連携を強化する。

(4) そば

そばについては、産地交付金を活用し、中山間地域での有益な転作作物として、適地適作を行う。暗渠排水等による排水対策を実施することで生産向上、品質の向上を図る。農地中間管理機構を活用し担い手への農地集積を進め、不作付地等への作付を誘導する。

(5) 野菜、花き、果樹、その他

水田を活用した園芸作物の産地を育成するため、野菜「アスパラガス、えだまめ、キャベツ、ほうれんそう、そらまめ、しいたけ、ネギ、山の芋、イチゴ」に新たに「にんにく」を加えた10品目、花き「菊、小菊、ダリア、トルコギキョウ、リンドウ、アスター、ケイトウ」の7品目、果樹「ぶどう」の合計18品目を仙北市重点作物と位置付ける。農地中間管理機構を活用し、生産ほ場を団地化し生産性向上、コスト低減を図る。

(6) 不作付地の解消

自己保全や調整水田などの不作付け地の解消に向けて、「人・農地プラン」の策定・見直し時に集落で話し合いを積極的に進め、日本型直接支払制度や中山間地域等直接支払制度などを活用して、地域に適合した作物、地力増進作物、景観形成作物などの作付けにより農地保全に努める。また、農地中間管理機構を活用し、担い手への集積を進めることで不作付地の解消を図る。

不作付地面積 H28 273.7ha → H29 268.8ha

3 作物ごとの作付予定面積

(単位：ha)

作物	平成 28 年度の作付面積	平成 29 年度の作付予定面積	平成 30 年度の目標作付面積
主食用米	2752.4	2700.0	2634.7
飼料用米	73.3	70.0	60.0
米粉用米	3.9	5.0	50.0
WCS 用稲	82.9	83.0	90.0
加工用米	327.1	295.0	350.0
備蓄米	116.5	130.0	150.0
輸出用米	5.1	5.0	5.0
麦	23.5	25.0	20.0
大豆	227.2	230.0	210.0
飼料作物	396.4	440.0	440.0
そば	237.2	238.0	240.0
なたね	0.0	0.0	0
その他地域振興作物	290.3	305.0	272.5
野菜	250.5	258.0	242.0
イチゴ	0.7	1.0	1.5
キャベツ	7.2	6.0	5.0
ほうれんそう	5.4	8.0	12.0
ネギ	14.4	15.0	14.0
えだまめ	28.4	30.0	35.0
アスパラガス	11.0	11.0	11.0
そらまめ	5.5	6.0	7.0
山の芋	4.0	4.5	5.0
しいたけ	1.3	1.5	1.5
にんにく	2.3	5.0	10.0
その他野菜	170.3	170.0	140.0
花き	23.4	26.0	21.0
菊	2.2	3.0	4.0
小菊	1.9	2.5	3.0
ダリア	0.8	1.5	2.0
トルコギキョウ	0.6	1.0	2.0
リンドウ	10.0	10.0	7.0
アスター	0.7	1.0	1.0
ケイトウ	2.1	2.0	1.0
その他花き	5.1	5.0	1.0
果樹	16.3	21.0	16.0
ぶどう	0.9	1.0	1.0
その他果樹	15.4	20.0	15.0
地力増進作物	20.4	25.0	30.0
景観形成作物	12.1	15.0	20.0
自己保全管理等	273.7	268.8	260.0

4 平成 29 年度に向けた取組及び目標

(単位 : ha)

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成 28 年度 (現状値)	平成 29 年度 (目標値)	平成 30 年度 (目標値)
1	イチゴ	市が重点的に推進する作物の生産	ア	作付面積	0.7	1.0	1.5
	キャベツ				7.2	7.2	7.2
	ほうれんそう				5.4	8.0	12.0
	ネギ				14.4	15.0	15.0
	えだまめ				28.4	30.0	35.0
	アスパラガス				11.0	11.0	11.0
	そらまめ				5.5	6.0	7.0
	山の芋				4.0	4.5	5.0
	しいたけ				1.3	1.5	1.5
	にんにく				2.3	5.0	10.0
	菊				2.2	3.0	4.0
	小菊				1.9	2.5	3.0
	ダリア				0.8	1.5	2.0
	トルコギキョウ				0.6	1.0	2.0
	リンドウ				10.0	10.0	10.0
	アスター				0.7	1.0	1.0
ケイトウ	2.1	2.1	2.1				
ぶどう	0.9	1.0	1.0				
2	大豆	作業集積化の取組	イ	作業集積面積	209.3	220.0	230.0
3	飼料作物	堆肥散布 (耕畜連携)	イ	取組面積	95.8	95.8	110.0
4	WCS 用稲	堆肥散布 (耕畜連携)	イ	取組面積	31.1	31.1	40.0
5	飼料用米	わら利用 (耕畜連携)	ア	取組面積	5.7	5.7	5.7
6	飼料作物	二毛作	ア	作付面積	3.7	3.7	5.0

※1 にんにくは平成 29 年度より仙北市重点作物とする。

※2 飼料作物(耕畜連携、二毛作)は平成 29 年度より産地戦略枠に編入とする。

※「分類」欄については、実施要綱別紙 15 の 2 (6) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※平成 30 年度以降の目標値を設定している場合は、「平成 29 年度(目標値)の美技に欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、() 内に、数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり